

令和 8 年度

事 業 概 要

水 道 局

目 次

I	水道局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和8年度 主要事業	4

I 水道局の概要

1. 局長 坂田 昭典

2. 局の職員数 529 人（令和 8 年 4 月 20 日現在）

3. 令和 8 年度予算の概要

（1）水道事業会計 予算

①収益的収入及び支出 (単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 水道事業収益	42,704,010	1 水道事業費	39,056,111
収入合計	42,704,010	支出合計	39,056,111

②資本的収入及び支出 (単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	14,212,611	1 資本的支出	25,669,292
収入合計	14,212,611	支出合計	25,669,292

（2）工業用水道事業会計 予算

①収益的収入及び支出 (単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 工業用水道事業収益	1,714,326	1 工業用水道事業費	1,781,497
収入合計	1,714,326	支出合計	1,781,497

②資本的収入及び支出 (単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	456,243	1 資本的支出	1,299,041
収入合計	456,243	支出合計	1,299,041

Ⅱ 組織と事務分掌

経営企画課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)局の経営の基本、経営戦略の推進に係る総合調整及び進行管理に関すること。
- (3)財政計画及び資金計画に関すること。
- (4)料金制度の調査及び研究に関すること。
- (5)各種統計の調査及び改善に関すること。
- (6)水資源施策及び水利権の基本に関すること。
- (7)広報及び広聴に関すること。
- (8)公有財産管理事務の調整に関すること。
- (9)不動産の取得、借入れ及び処分の手続きに関すること。
- (10)法規の運用並びに条例及び管理規程の制定及び改廃に関すること。
- (11)争訟の統轄に関すること。
- (12)会計事務の総括に関すること。
- (13)現金及び有価証券の運用並びに出納保管に関すること。
- (14)局内監査に関すること。
- (15)局の契約事務に関すること。
- (16)職員の人事に関すること。
- (17)職員の任免、分限及び懲戒、服務その他身分に関すること。
- (18)人材育成及び研修体制に関すること。(技術企画課の所管に属するものを除く。)
- (19)給与、勤務時間その他労働条件に関すること。
- (20)職員の労働組合に関すること。
- (21)職員の福利厚生に関すること。
- (22)DX(デジタルトランスフォーメーション)による業務改革に関すること。
- (23)情報システムに関すること。
- (24)車両の保険及び整備の指導に関すること。

営業課

- (1)お客さまサービスの向上策の企画及び推進に関すること。
- (2)営業に関する調査・指導及び業務改善に関すること。
- (3)営業に関するシステムに関すること。
- (4)水道料金その他収入金の徴収及び還付(他の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (5)使用水量の査定及び調査に関すること。

技術企画課

- (1)局の基幹的施策の立案及び調整に関すること。
- (2)基幹施設整備工事の計画及び調整に関すること。
- (3)水道の技術的調査研究に関すること。
- (4)人材育成、技術・技能継承及び研修体制に関すること。(経

営企画課の所管に属するものを除く。)

- (5)水・インフラ整備に関する国際貢献に関すること。
- (6)水道事業の広域連携に関すること。
- (7)危機管理体制(事業継続計画、訓練、災害時協定を含む)に係る企画及び調整に関すること。
- (8)導、送、貯、浄、配、工業用水施設(他の所管に属する施設を除く。)の維持、改良工事に関すること。
- (9)土木積算に関する連絡及び調整に関すること。(他の所管に属するものを除く。)
- (10)水量統計に関すること。(他の所管に属するものを除く。)

配水課

- (1)導、送水管(他の所管に属するものを除く。)及び配水管(工業用水道の配水管を含む。)の維持、改良工事に関すること。
- (2)管路情報管理システムの計画及び調整に関すること。
- (3)漏水防止工事の企画及び調査に関すること。
- (4)水圧の調査及び統計に関すること。
- (5)漏水修繕の調査及び統計に関すること。
- (6)土木積算に関する調査、連絡、調整に関すること。(他の所管に属するものを除く。)
- (7)貯蔵品の管理に関すること。
- (8)配水に関する危機管理対応の調整に関すること。

給水課

- (1)指定給水装置工事事業者に関すること。
- (2)給水装置工事の審査、検査及び技術的企画に関すること。
- (3)開発行為等に伴う給水、民営簡易水道統合及び未普及地区解消に関すること。
- (4)工業用水道の給水施設及び地下水等併用水道の技術的支援に関すること。
- (5)工業用水道の営業、使用の承認その他業務手続に関すること。
- (6)工業用水道の料金その他収入金の調定、収納及び還付に関すること。
- (7)水道のメーター(他の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (8)貯蔵品の管理(配水課の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (9)給水に関する危機管理対応の調整に関すること。

浄水統括事務所(第1類事業所)

施設課

- (1)貯水、浄水に関すること。

(2)導、送、貯、浄、配、工業用水施設（他の所管に属する施設を除く。）の維持、改良工事に関する事。 (3)施設の維持管理（他の所管に属するものを除く。）に関する事。 (4)上水道水源のかん養に関する事。
設備課
(1)電気設備（他の所管に属するものを除く。）に関する事。 (2)機械設備（他の所管に属するものを除く。）に関する事。 (3)テレメータ・テレコントロールシステムの保守管理、更新に関する事。 (4)水量調整及び統計（他の所管に属するものを除く。）に関する事。 (5)営繕に関する事。 (6)国際インフラ協力事業に関する事。
上ヶ原浄水事務所（第2類事業所）
(1)浄水に関する事。 (2)施設の維持管理に関する事。 (3)水量調整及び統計（他の所管に属するものを除く。）に関する事。 (4)工業用水道の取水、浄水に関する事。 (5)基幹施設整備工事の施行（他の所管に属するものを除く。）に関する事。
千苅浄水事務所（第2類事業所）
(1)貯水、浄水に関する事。 (2)施設の維持管理に関する事。 (3)上水道水源のかん養に関する事。

(4)基幹施設整備工事の施行（他の所管に属するものを除く。）に関する事。
水質試験所（第2類事業所）
(1)水道の浄化過程の調査、研究に関する事。 (2)水質試験に関する事。
水道管理事務所（第1類事業所）（東部・西部）
(1)導、送水管（他の所管に属するものを除く。）及び配水管（工業用水の配水管を含む。）の維持、改良工事に関する事。 (2)配水操作に関する事。 (3)漏水防止工事の施行に関する事。 (4)水道メーター（ただし、口径50ミリメートル以上の大型メーターを除く。）の維持作業に関する事。 (5)貯蔵品の受払及び管理に関する事。 (6)水道管理事務所における広報及び相談に関する事。 (7)管路情報管理システムの管理及び運用に関する事。
水道管理事務所（第2類事業所）（北部）
(1)導、送水管（他の所管に属するものを除く。）及び配水管（工業用水の配水管を含む。）の維持、改良工事に関する事。 (2)配水操作に関する事。 (3)漏水防止工事の施行に関する事。 (4)水道メーター（ただし、口径50ミリメートル以上の大型メーターを除く。）の維持作業に関する事。 (5)貯蔵品の受払及び管理に関する事。 (6)水道管理事務所における広報及び相談に関する事。 (7)管路情報管理システムの管理及び運用に関する事。

Ⅲ 令和8年度 主要施策

1. 水道インフラの強靱化

(1) 配水管更新工事のペースアップ（配水課）

神戸市内には総延長 4,900km を超える配水管が布設されており、これら高度経済成長期に布設され老朽化した配水管の計画的な更新と耐震化が急務となっている。令和9年度までに配水管の年間更新延長が 50km 相当※となるよう、段階的なペースアップを行っており、令和8年度は 47km 相当の配水管更新工事を予定している。

また、耐震化を効果的に実施するため、避難所等の重要施設に接続する配水管（令和8年度：8施設完了予定）や、事故時の影響が大きい配水池の根本や大口径配水管の更新・耐震化を優先的に実施する。更新・耐震化にあたっては水需要の減少を踏まえ、安定供給を維持しながらも配水管のダウンサイジングを実施するなど配水管網の再構築を行い、更新費用の低減に努める。

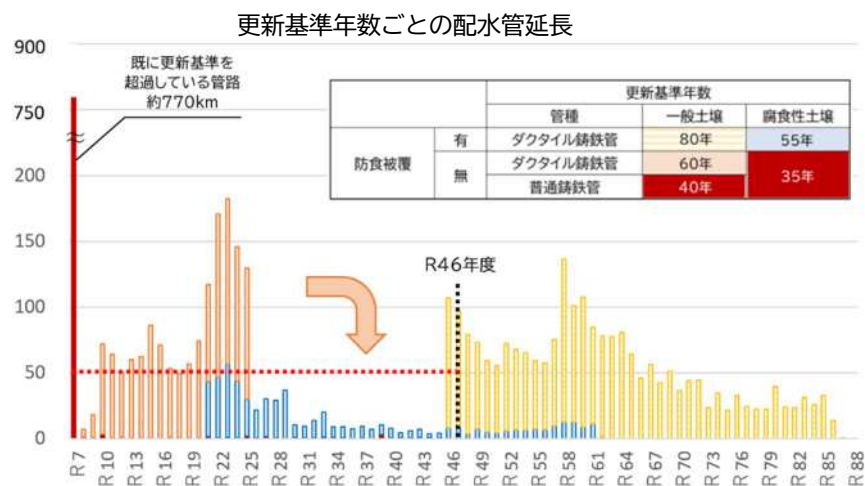
※ 50km 相当とは、配水管工事の平均口径（150～200mm）に換算した延長



配水管更新工事
（開削）



配水管更新工事（ダウンサイジング）
（既設管φ900内にφ700新設管を挿入）



① 4 拡送水トンネル更生工事

令和 8 年度は既設送水トンネル内に送水管を搬入する基地の整備工事を実施する。(令和 12 年度完成予定)

令和８年度は、昨年度に引き続きシールドトンネル内に耐震性の高い送水管を挿入する工事を進める。（令和９年度完成予定）

This map illustrates the water supply infrastructure in the Osaka Bay region, including the cities of Akashi, Kobe, and Osaka. The map highlights several key projects and existing facilities:

- 3 拡送水トンネル (3 Expansion Water Tunnel):** Represented by a light blue line, connecting the Akashi area to the Kobe area.
- 4 拡送水トンネル (4 Expansion Water Tunnel):** Represented by a purple line, connecting the Kobe area to the Osaka Bay area.
- 5 拡送水トンネル (5 Expansion Water Tunnel):** Represented by an orange line, connecting the Akashi area to the Kobe area.
- 大容量送水管 (Large Capacity Water Pipe):** Represented by a green line, connecting the Kobe area to the Osaka Bay area.
- 阪神水道施設 (Kansai Waterworks Facility):** Represented by a black line, connecting the Osaka Bay area to the Kobe area.

Other labeled locations and facilities include:

- 明石市 (Akashi City):** Located in the northwest.
- 西区 (West Ward):** Located in the central part of the map.
- 奥畑 (Okubake):** Located in the central part of the map.
- 妙法寺 (Myohofu-ji):** Located in the central part of the map.
- 市街地・北神連絡施設 (Urban Area / North-Kobe Connection Facility):** Located in the central part of the map.
- 布引貯水池 (Furuki Reservoir):** Located in the central part of the map.
- 奥平野浄水場 (Okunobira Water Treatment Plant):** Located in the central part of the map.
- 六甲山地区 (Mikasa Mountain Area):** Located in the central part of the map.
- 住吉浄水場 (Sumiyoshi Water Treatment Plant):** Located in the central part of the map.
- 既設送水ずい道 (Existing Water Conduit):** Located in the central part of the map.
- 千苅導水路 (Chikara Water Conduit):** Located in the central part of the map.
- 琵琶湖・淀川より (From Lake Biwa / Yodo River):** Located in the central part of the map.
- 上ヶ原浄水場 (Ukagahara Water Treatment Plant):** Located in the central part of the map.
- 本山浄水場 (Honshan Water Treatment Plant):** Located in the central part of the map.
- ポートアイランド (Port Island):** Located in the central part of the map.
- 六甲アイランド (Mikasa Island):** Located in the central part of the map.
- 神戸空港 (Kobe Airport):** Located in the central part of the map.
- 大阪湾 (Osaka Bay):** Located in the central part of the map.

（３）配水池更新（奥平野低層・西神低層）（技術企画課）

市街地などの人口が集中するエリアへの給水を担う主要な配水池の更新を順次行い、市民生活と経済活動を支えていく。

① 奥平野低層配水池

三宮・元町地区を中心に約 15 万人相当への供給能力を有する奥平野低層配水池は、明治 33 年築造で耐震性を有しておらず老朽化も進んでいる。配水池の更新に合わせて耐震化を行うことで、平常時・非常時の安定供給を確保する。

令和 8 年度は、配水池の更新に先立ち必要となる既設管路の移設・取替工事等に着手する。

（令和 13 年度完成予定）

② 西神低層配水池

伊川谷地区を中心に約 3 万人相当の水を供給する西神低層配水池は、1 池構造のため、運用を停止した点検等が難しく、災害時・事故時のリスクも高い施設である。更新移転により 2 池構造とするとともに、水源の異なる 2 系統の送水ルートを確保することで安定性を向上させる。

令和 8 年度は、配水池を築造するための掘削工事及びコンクリート打設工事に着手する。

（令和 9 年度完成予定）



奥平野低層配水池



西神低層配水池

(4) 上ヶ原浄水場再整備事業（技術企画課）

大正6年度に供用を開始した上ヶ原浄水場は、自己水源である千苺貯水池から浄水場まで高低差により導水が可能なエネルギー効率に優れた浄水場だが、老朽化が進んでいることから、令和元年度より再整備事業を進めている。再整備では、場内の高低差を生かした施設配置に見直すことで、ポンプが不要となり、水源から市内まで一貫して動力を要しない送水が可能となることから、さらなる動力費の削減及び環境負荷の低減を実現する。また、事業手法には、民間事業者へ設計・建設・運転保守管理を一括して委ねるPFIを導入することで、効率的な施設運営や整備コストの削減を図る。

令和8年度は、浄水場施設が完成し、PFI事業者による運転保守管理を開始する。

(運転管理委託：令和23年度まで)



(5) 管路情報管理システムの更新（配水課）

管路の埋設位置をはじめとする精度の高い情報管理をおこなうことで、平常時には適正な更新計画の立案に、災害時には赤水や断水等の影響範囲を予測することが可能となる。本システム更新にあわせて管理情報の見直しを行い、精度の向上を図る。また、現場から図面を閲覧する機能を新たに追加し、図面準備にかかる手間を削減することで平常時並びに漏水等の緊急時対応における業務を迅速化・効率化する。

※ 管路情報管理システム

地図上に市内全域の配水管網の情報を一元的に管理している地理情報システム(GIS)で、水道工事の計画や設計、修繕など幅広い業務で利用している。

2. 水道施設等の維持・更新における DX 化の取組み

(1) 多様な手法による漏水の調査（配水課）

① 遠隔監視機器導入による大口径管路の 24 時間監視

漏水時の迅速な対応に加え、突発的な大量漏水による断水赤水や道路陥没等による第三者被害の拡大防止のため 24 時間監視の漏水調査機器を設置する。

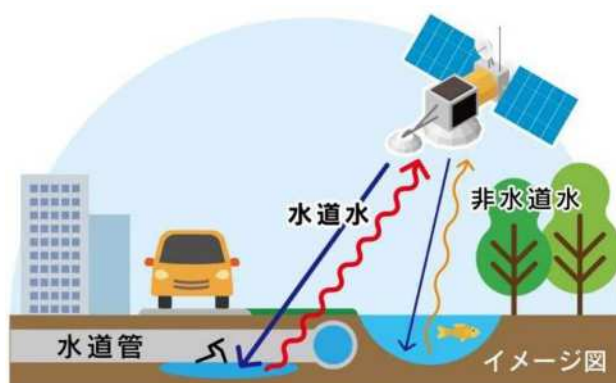
令和 8 年度は、国道等を横断する管路、漏水による社会的影響が大きい老朽化した 300mm 以上の大口径管路を中心に 27 箇所を設置する。消火栓や仕切弁等に設置したセンサーで実測した日々のデータを Web アプリ上で視覚的に確認することができ、大規模な事故につながり得る予兆を捉えて対応することが可能となる。

センサーによる検知から異常把握の流れ



② 衛星画像による漏水調査

効率的な漏水調査手法の調査・検証のため、令和 6 年度から衛星画像の AI 解析を通じて、漏水が疑われる管路を判定する実証実験（兵庫県が実施）に参画している。令和 8 年度には、県下協力自治体と連携しながら、衛星画像による漏水調査の適正（市街地、山間部、郊外などこういった調査エリアを得意としているのか）、これまでの調査手法との棲み分け方などより効果的な活用方法について情報収集・意見交換を行う。



人工衛星による漏水可能性箇所の調査

3. 脱炭素社会に向けた効率的な事業運営

(1) 太陽光発電導入可能性調査・工法検討（浄水統括事務所）

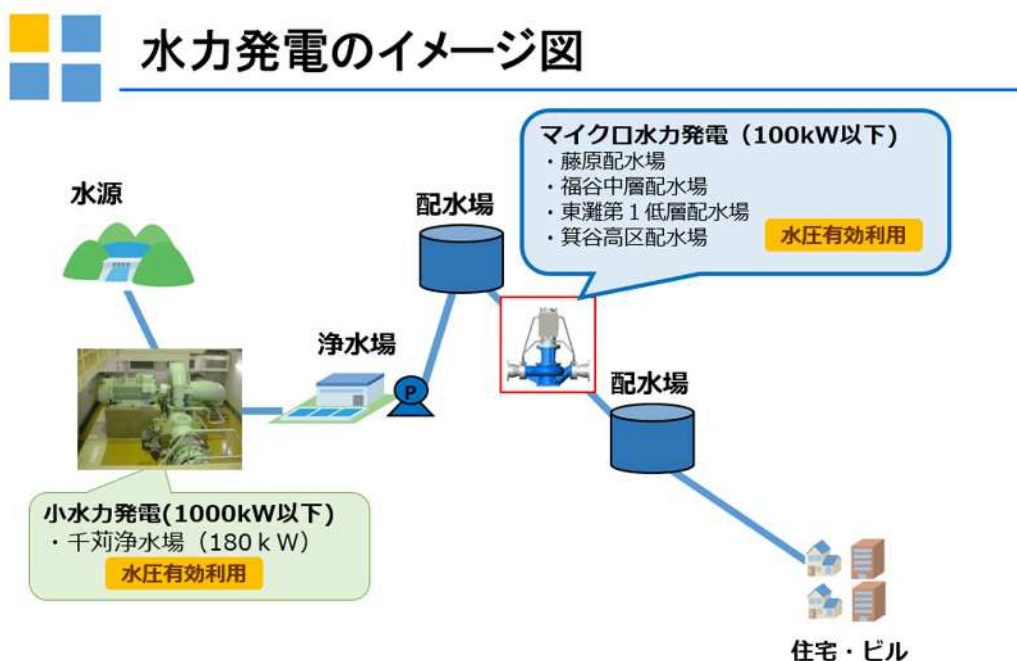
現在、浄水場やポンプ場などに発電出力合計で約 350 kWの太陽光発電設備を設置しているが、最も古いもので設置から約 25 年が経過しており、老朽化が進んでいる。

近年では次世代型といわれる太陽電池の技術開発が盛んであり、従来の太陽光電池では設置が困難な場所でも設置できる可能性が広がっている。そこで、発電出力を現在の 2 倍程度にすることを目標として、次世代型太陽光電池を含めた新たな導入や既存設備更新に合わせた高効率化など、効果的・効率的に行う手法を調査・検討しさらなる導入箇所の拡大に努める。

(2) 小水力発電の更なる導入（浄水統括事務所）

水道局では水圧を有効利用した水力発電設備を平成 15 年度から導入しており、これまでに千苅浄水場など 5 か所に設置し、令和 6 年度には、年間 126 万 kWh の電力使用量を削減することができた。

水力発電設備のさらなる導入については、配水池などの基幹施設の更新・再編に合わせて検討を進める方針であり、令和 8 年度から更新工事に着手する新西神低層配水場においても、同設備の導入を予定している。今後もさまざまな手法を検討し、さらなる導入箇所の拡大に努めていく。

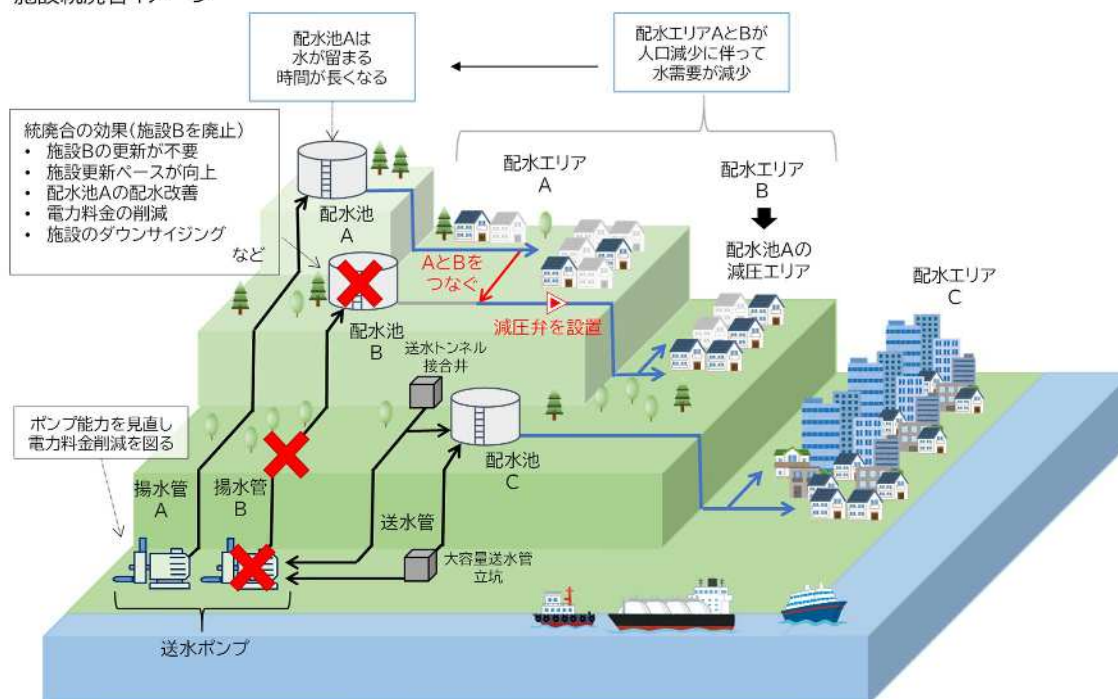


(3) 水道施設のダウンサイジング（技術企画課）

神戸市は起伏の多い地形であることから多くの配水池・ポンプ設備を設置している。そのため設備を稼働させるための動力費が大きくなることが課題となっている。近年では水需要が減少していく傾向にあることから、今後の水需要予測を踏まえて最適な施設規模への見直し・ダウンサイジング、高効率化を進めている。これにより動力費の削減、設備更新費の削減を目指す。

令和8年度には、5か所のポンプ設備について、更新に合わせて高効率ポンプへ切り替える。また、垂水区および東灘区にある配水池等3箇所の廃止に向けて、必要な管路整備などを進める。

施設統廃合イメージ

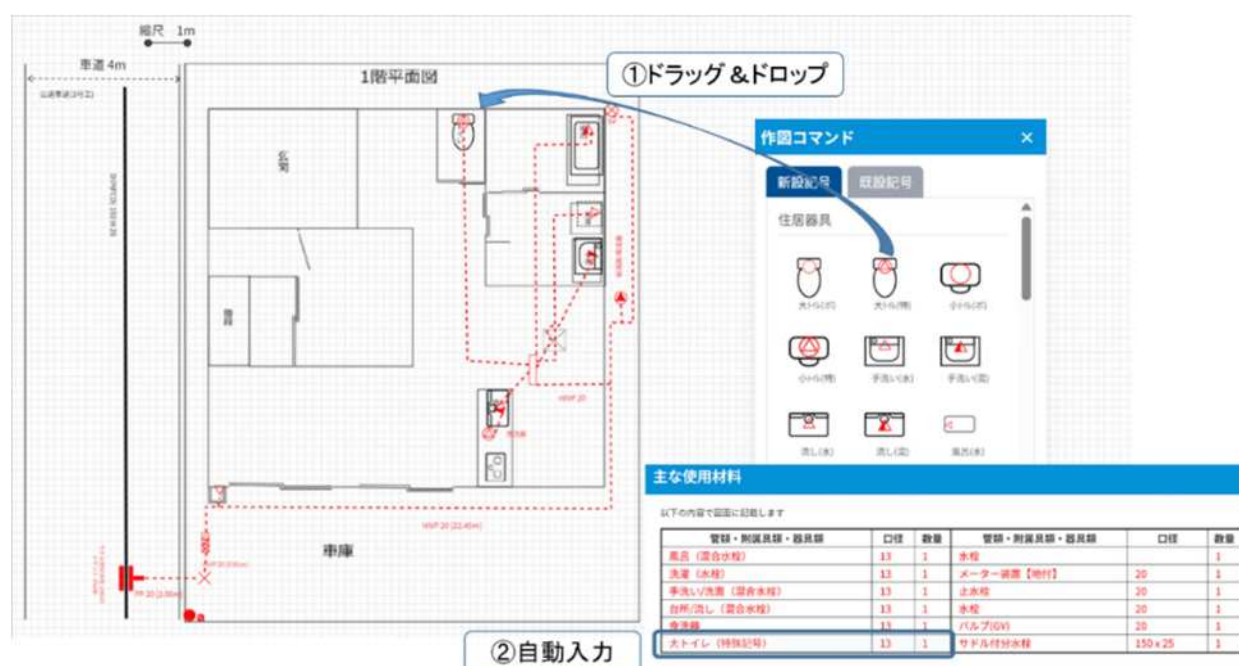


4. 近隣市域との連携

(1) 図面作成アプリ（KOBE かけるアプリ）の展開（給水課）

給水装置工事の申請は、年間約 6,500 件の申請があり、審査等に多くの時間を要していたことから、これまで電子申請の受付、リモート検査の導入、AI を活用した図面審査など DX の推進を図ってきた。令和 7 年度には、神戸市の審査基準に沿った給水装置工事図面の作図を支援する図面作成アプリ（KOBE かけるアプリ）の稼働を開始している。

令和 8 年度は、本アプリを市内事業者へ普及させるとともに、アプリの機能の追加により、申請者の利便性向上、及び職員の業務効率化を図る。さらに、本アプリの広域的な活用展開を目指し、他の水道事業体へのアプリの紹介や調整を進めていく。



(2) 水質検査の広域連携（水質試験所）

水道局では、水質試験所を設け、水源から蛇口まで切れ目なく適切な水質検査を実施している。阪神水道企業団及び構成市との間で、水質検査共同化に関する協定書を締結しており、この協定に基づき、他都市の検査受託のほか、他都市職員が本市の施設を利用して検査を実施している。

令和 8 年度からは、新たに「有機フッ素化合物 (PFAS)」が水質基準項目に加わり、検査の受託件数が増える見込みである。こうした変化に対応しながら、複数の自治体と連携することで、水質管理の強化をさらに進め、安心な水道水の提供に努める。



（３）災害時の広域連携（技術企画課）

神戸市は、日本水道協会兵庫県支部長市として、日本水道協会本部や関西地方支部との連絡調整を担うとともに、兵庫県支部が実施する研修会等を通して、県内水道事業体と課題や解決策の共有や、顔の見える関係の構築に取り組んでいる。

また、災害発生時には、日本水道協会の相互応援の枠組みにおいて、被災情報の収集や応援活動の指揮・調整など司令塔的役割を担っており、平時から定期的に県内や関西地方の事業体と合同で防災訓練を行い、災害時の迅速かつ円滑な相互応援体制の構築を図る。

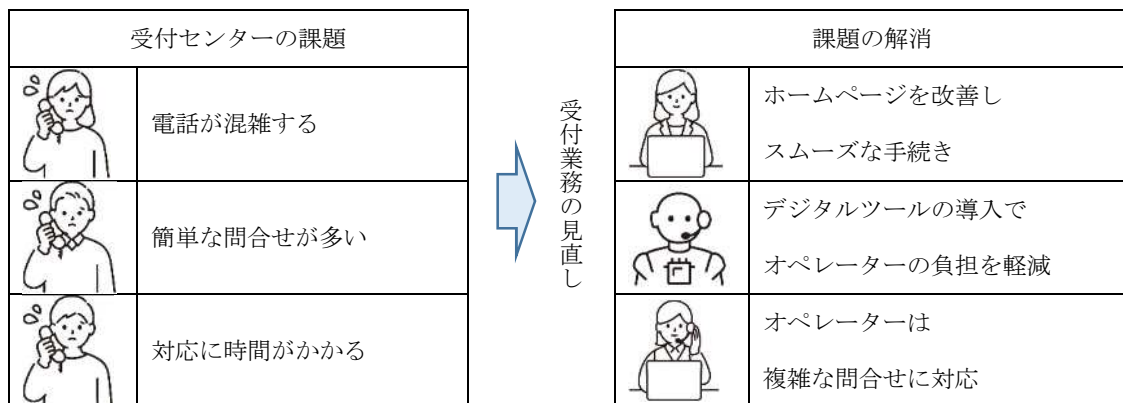


5. 市民サービスの向上と分かりやすい広報

(1) お客さま受付センターにおける受付業務の効率化（営業課）

お客さまからの電話での問い合わせ内容を分析することで受付業務の見直しを進める。簡単な問い合わせに対してはオペレーターを介さずとも解決できるよう、また、複雑な問い合わせ等に対してはオペレーターが十分に対応できるよう受付業務のあり方を見直し、効率化する。

令和8年度は、お客さま受付センターへの通話記録を分析し、ホームページの改善やボイスボット等の活用により、お客さまが知りたい情報をスムーズに届けるための取り組みを進める。



(2) 支払い手段の多様化（営業課）

水道局のポータルサイト「お客様サポート」で水道料金を通知し、スマートフォン等で支払いまで完結する機能「スマート決済」を令和8年1月に導入した。令和8年度も引き続き利用状況を分析し、お客様の利便性の向上とペーパーレス化に取り組んでいく。



（３）多様な手段による広報、体験型/子ども向け広報（経営企画課）

奥畑妙法寺連絡管整備の工事現場見学イベント



水道管をはじめとする老朽化した施設等の更新に関する取り組みについて、市民のみなさまにご理解いただけるよう積極的な広報を行う。例えばホームページや検針票裏面による情報発信に加え、SNS 等の WEB 広告や YouTube ショート動画など、多様な媒体を活用した広報を展開していく。

令和８年度は、普段見ることができない水道施設や水道工事を実際に現地で見学いただく「体験型広報」をさらに充実させていく。現場を実際に見て、直接肌で感じていただくことで、更新工事の必要性・重要性をしっかりと伝えていく。その一環として実施している「裏側体験ツアー」では、浄水場やダムの見学に加え、水質検査の実験や漏水修理体験など、実際に手を動かしながら学べる体験型プログラムを提供する。

また、日常的に触れる機会の多い SNS やショート動画を活用し、水道施設の紹介や水の不思議を分かりやすく発信するコンテンツを充実させていく。これにより、子どもたちが水道の仕組みや重要性をより深く理解し、記憶に残る学びの機会を提供する。



SNS 等 WEB 広告のバナー（KOBE WATER LABO）

6. 人材の確保

デジタル・アナログ両輪での採用活動（経営企画課）

年々厳しさが増す技術職員の確保に対応するため、水道のスペシャリストである「水道技術職」の仕事のやりがいや魅力を積極的に発信し、水道の未来を支える人材の確保に取り組んでいく。

そのため、就職・転職情報サイトへの求人掲載や全国各地で開催される就職説明会への出展、SNS を活用した情報発信、大学へのリクルート訪問等、幅広い採用活動を展開する。また、応募者の属性や採用ページのアクセスデータを分析し、より効率的で効果的な人材の確保を実現する。



就職フェアでの座談会の様子



7. 工業用水道事業

計画的な事業運営と安定供給の検討（経営企画課・給水課）

本市の工業用水道事業は、臨海部の産業活動を支える基盤として整備し、これまで効率的な運営に努めてきました。しかし、施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新投資を進めていくことが必要な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、今後10年間の更新投資や財政運営の考え方を整理し、「神戸市工業用水道経営戦略」を令和8年3月に改定しました。

本戦略に基づき、計画的な事業運営に取り組みつつ、受水企業とともに将来にわたって工業用水を安定して供給するため料金等の検討を進めていきます。

